

第40期

# 定時株主総会招集ご通知

私とあなたの真ん中に

# Chiiki

株式会社 地域新聞社

証券コード：2164

開催  
情報

開催日時 2024年11月26日（火曜日）午後3時30分  
（受付開始 午後3時）

開催場所 千葉県船橋市本町二丁目9番3号  
クロス・ウェーブ船橋 大研修室B  
（会場が前回の定時株主総会と異なっておりますので、ご  
来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の  
うえ、お間違えのないようにご注意ください。）

## ■ 株主の皆さまへ



代表取締役社長 細谷佳津年

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当社第40期定時株主総会を2024年11月26日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

創業40年で培った当社のアセット（企業資産）に光を当てて企業価値を再定義いたします。今後は既存事業の強化拡大とアセットの提供を通じた新サービスの創出の両軸で、経営理念「人の役に立つ」を実践し、地域社会へ貢献してまいります。

## ■ 唯一無二の当社アセット(企業資産)



### 信頼

#### 創業40年

1984年8月28日に八千代市にて創業。その後、県内を中心にエリアを広げて千葉県No.1の発行部数を誇るフリーペーパー会社に。

#### 2007年上場

2007年10月31日に大証ヘラクレスに上場し、2024年現在は東証グロース市場に上場しています。

証券コード 2164  
(発送日) 2024年11月8日  
(電子提供措置の開始日) 2024年11月1日

株 主 各 位

千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号  
株 式 会 社 地 域 新 聞 社  
代表取締役社長 細 谷 佳 津 年

## 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第40期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://chiikinews.co.jp/ir/library/lib04/>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「地域新聞社」又は「コード」に当社証券コード「2164」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬 具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

## 記

1. 日 時 2024年11月26日(火曜日)午後3時30分(受付開始 午後3時)
2. 場 所 千葉県船橋市本町二丁目9番3号  
クロス・ウェーブ船橋 大研修室B  
(会場が前回の定時株主総会と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第40期(2023年9月1日から2024年8月31日まで)事業報告及び計算書類の報告の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載いたします。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 事業報告

(2023年9月1日から)  
2024年8月31日まで

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### (1) 当期の経営成績の概況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に社会経済活動が緩やかに回復し、物価上昇の影響から足踏みが続いていた個人消費も持ち直しの傾向が見られました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の不安定化、エネルギーを始めとした原材料価格の高騰、地震や豪雨といった自然災害のリスク増加等、先行き不透明な状況が続いております。

そのような環境の中、当社は2024年6月3日に「今後の戦略に関する基本方針」を発表し、当社が保有する約170万世帯への配布網、約2,500人の配布スタッフ、年間約8,000社の取引企業等のアセットを活用した他社との事業アライアンスによる新サービスの創出、いわゆるシーパワー・ストラテジーへの転換を掲げ、社内体制の構築とアライアンス候補企業との間でのアセット活用方法を策定する取り組みに注力しました。

広告関連事業におきましては、イベント集客による広告需要の増加を背景に引き続き回復傾向が続いております。

新聞等発行事業のうち「ちいき新聞」の発行事業におきましては、2024年8月末現在で、2県40エリアで40版を発行、週間の発行部数は約173万部となりました。大口クライアント獲得に営業リソースを集中し顧客単価の向上を図る施策は結果として表れており、当事業年度では修理業、買取業、保険業、セミナー告知といったセグメントの需要が高まりました。その他にも、富裕層向け情報誌「AFFLUENT（アフルエント）」、子育て支援情報誌「ままここと®」、求人情報紙「Happiness」など、「ちいき新聞」以外の媒体も発行し利益創出に努めております。「Happiness」は求人需要の高まりを受け引き続き好調に推移しており、2024年8月9日に発表しておりますとおり、株式会社ツナググループ・ホールディングスと業務提携をすることにより紙とWEB両面での質の高い提案ができるようになりました。キャリア教育副教材「発見たんけん」におきましては、配布対象の小中学校を拡大するとともに、各学校での企業との交流授業を企画することで教材の利用を促進し、掲載企業の継続率向上を図っております。

折込チラシ配布事業におきましては、それぞれの地域にカスタマイズされた独自の地図情報システム（GIS）を活用することにより、広告主の顧客ターゲットが明確となり効率的かつ広告効果の最大化を図るサービスを実現しております。当事業年度におきましては、主に不動産業、冠婚葬祭業、宅配業、リユース業などの業種が折込チラシ配布事業の売上を牽引しました。今後の施策といたしまして、2024年9月より折込価格の改定を行い、コスト上昇への対策と収益力強化を図ります。

販売促進総合支援事業におきましては、「ちば市政だより」の配布業務受託を中心とした行

政自治体の刊行物制作・配布の受託増加に加え、ショッピングセンターにおけるイベント企画・運営についても実績を基に取引が拡大しています。

その他の事業につきましては、WEB事業の方向性を見直し、メインコンテンツであるコミュニティサイト「チイコミ!」をプラットフォームとして保持しながらユーザー情報やインフラ機能等の自社アセットを活用して他社サービスとのアライアンスによる新サービスをプラットフォーム上に充実させていくことを目指します。本件につきましては2024年6月3日発表の「今後の戦略に関する基本方針」の中で「WEB版港町構築プロジェクト」として記載しております。

なお、当社は資本政策の一環として新株予約権を発行しており、係る費用として営業外費用の新株予約権発行費を14,722千円として計上しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,977,195千円（前年比101.7%）、経常利益は16,988千円（前期は47,664千円の経常損失）、当期純利益は3,476千円（前期は51,328千円の当期純損失）となりました。

## **(2) 設備投資の状況**

当事業年度中において実施しました当社の設備投資の総額は56,759千円であります。

## **(3) 資金調達の状況**

2024年6月28日開催の当社臨時株主総会において、2024年7月11日の株主確定日における株主に対し、ノンコミットメント型ライツ・オフリングに基づく第7回新株予約権の無償割当てを行うことを決議し、当期末までの当該新株予約権の払込により、130,547千円を調達いたしました。

## **(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

## **(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

## **(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第37期 (2021年8月期)	第38期 (2022年8月期)	第39期 (2023年8月期)	第40期 (当事業年度) (2024年8月期)
売上高	2,788,407	2,887,909	2,926,578	2,977,195
経常利益又は 経常損失(△)	△50,020	7,766	△47,664	16,988
当期純利益又は 当期純損失(△)	△86,869	8,459	△51,328	3,476
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△46円60銭	4円43銭	△24円41銭	1円55銭
総 資 産	1,334,319	1,289,114	1,109,187	1,246,599
純 資 産	81,282	176,202	154,252	302,271

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (9) 対処すべき課題

当社は、自社で発行するフリーペーパー「ちいき新聞」紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ、当該広告を自社で制作して、一連のサービスの対価を顧客から収受する新聞等発行业をはじめ、折込チラシ配布事業や販売促進総合支援事業等の広告関連事業を主たる事業と位置づけ、千葉県を中心に地域密着型の事業展開を行ってまいりました。

今後は前述の広告関連事業を主たる事業としながらも、当社が持つアセット（企業資産）に光を当てることで企業価値を再定義し、そのアセットを活用した他社とのアライアンスによって非連続的な成長を目指していきます。

### ①財務基盤の強化

当社の描く成長戦略を着実かつスピード感を持って実行するために、健全な財務状態を保つことは必須と捉えております。業績面で盤石な利益体質を築き上げることはもちろんですが、財務基盤の強化と成長戦略を推し進めるための資金調達も必要不可欠であります。今後も、株主様に配慮した資本増強と金融機関等からの資金調達を考慮しながら、財務基盤の強化に努めてまいります。

### ②上場維持基準の適合

当社の2024年8月末時点におけるグロース市場の上場維持基準の適合状況は、「時価総額」について約12億円と適合しておりません。グロース市場の上場維持基準の充足に向けた取り組みとして、アセットを活用した他社とのアライアンスによる非連続な成長や情報資産の価値向上を目的とした生成AIの利活用、実現化に向けたアドバイザリーボードの組成を計画しております。これらの取り組みを「ストラテジックプラン」と称し、2024年8月末時点では株式会社ツナググループ・ホールディングス（以下「ツナググループ」という。）との業務提携と戦略ディスクロージャー宮下修氏のアドバイザリーボード就任の発表をいたしました。また、当社が現在発行・運営している「ちいき新聞」やコミュニティサイト「チイコミ！」の情報に加えて、今後は複数のアライアンスを進める過程で膨大な量のユーザーデータの獲得が期待出来ます。そうした情報をWEB上で一か所に集約させる「WEB版港町構想プロジェクト」を立ち上げており、情報とコンテンツでにぎわうプラットフォームへと成長させてまいります。

### ③コア事業による安定収益の確保

当社における新聞等発行业及び折込チラシ配布事業は、安定収益確保の点において最も重要な事業であります。新聞等発行业のうち「ちいき新聞」の発行业では、広告効果の向上を目的とした営業の分業化を実施し、営業活動の効率と顧客単価を高め利益を最大化させてまいります。また、2024年8月末に株式会社中広が展開しているボランティア・チェーン方式による加盟契約を締結し、全国1,300万世帯の媒体ネットワークを活用できるようになりました。今後は全国を商圈としているナショナルクライアントの開拓や配布エリア外の店舗も含め



た総合販促提案に注力し、新聞等発行事業の売上を飛躍的に向上させてまいります。折込チラシ配布事業につきましては、質の高い配布網及び高到達率を維持しつつ、マンションに限定したポスティングなどの新サービスを展開することで、より積極的な営業活動と価格戦略を実行し、さらなる増収を目指してまいります。

④新規事業と新価値の創造

フリーペーパー市場全体が縮小していく中でも成長していくために、新聞等発行事業及び折込チラシ配布事業で培ったアセットを他社とのアライアンスで活用し、「配布エリア内の地域活性化」と「配布エリア外のマーケットとの接続による非連続な拡大」の両軸で新価値を創造してまいります。ツナググループとの業務提携により、紙媒体を主軸に年間8,000社との取引がある当社と、WEB媒体を主軸に年間6,000社の求人を扱っているツナググループとの連携により、千葉県・茨城県内のあらゆる業種・業態の企業との関係性が強化された上、紙とWEB両方のメディアを活用した情報発信が可能となりました。このようなお互いの強みを掛け合わせたアライアンスを数多く推進することで、1 + 1が2ではなく3にも4にも、あるいはαやβのような全く別の価値を創造してまいります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2024年8月31日現在)

当社は、新聞等発行事業、折込チラシ配布事業、販売促進総合支援事業、その他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

事業部門	事業の内容
新聞等発行事業	地域に密着した生活情報紙「ちいき新聞」（フリーペーパー）の発行及び配布、求人情報紙「Happiness」等の発行及び配布。
折込チラシ配布事業	広告主のチラシを当社の生活情報紙「ちいき新聞」に折込配布。
販売促進総合支援事業	顧客からの多様な要望に対しセールスプロモーションの企画運営、地方自治体の広報紙の配布。
その他の事業	WEB広告やホームページ作成等のWEB事業、優良業者を読者へ紹介する「ちいき新聞のお手伝い」シリーズを展開するマッチング事業、趣味、娯楽からダンス・ストレッチなど幅広いジャンルのカルチャースクールを運営するカルチャー事業、児童発達支援・放課後等デイサービス「ちいつな八千代高津教室」の運営。

**(12) 主要な営業所** (2024年8月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社 及 び 編 集 セ ン タ ー	千葉県八千代市
八 千 代 支 社	千葉県八千代市
成 田 支 社	千葉県成田市
船 橋 支 社	千葉県鎌ヶ谷市
千 葉 支 社	千葉県千葉市中央区
柏 支 社	千葉県柏市
千 葉 配 送 セ ン タ ー	千葉県八千代市

**(13) 使用人の状況** (2024年8月31日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
170名	8名増	39.7歳	8.0年

- (注) 1. 上記の使用人数には、パートタイマー64名(8時間/日 換算)は含まれておりません。  
2. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。  
3. 当社は、広告関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

**(14) 主要な借入先及び借入額** (2024年8月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 千 葉 銀 行	205百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	143百万円
株 式 会 社 京 葉 銀 行	6百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	5百万円

**(15) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2024年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 2,670,276株  
 (自己株式759株含む)  
 (3) 株主数 1,763名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株式会社エンジェル・トーチ	596,200	22.33
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	282,600	10.59
株式会社ライフイン24group	220,400	8.26
株 式 会 社 中 広	113,000	4.23
NOMURA INTERNATIONAL PLC A / C J A P A N F L O W	52,800	1.98
ダイオーミウラ株式会社	51,300	1.92
白 木 元 茂	43,900	1.64
吉 田 康 次 郎	32,200	1.21
松 戸 晴 江	28,500	1.07
細 谷 佳 津 年	27,600	1.03

(注) 持株比率は自己株式 (759株) を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
 該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

発行済株式の総数は、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が510,990株、資本金及び資本準備金がそれぞれ72,305千円増加しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役に関する事項（2024年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	細谷佳津年	－
取締役	松川真士	H R統括部管掌
取締役	金箱義明	業務本部本部長兼C S推進室室長
取締役	田中康郎	弁護士、株式会社建設技術研究所社外監査役
取締役	齋藤律子	株式会社サンドラッグ社外取締役
常勤監査役	色部文雄	－
監査役	小泉大輔	公認会計士、税理士、株式会社オーナーズブレイン代表取締役、株式会社アイティフォー社外取締役、株式会社LOOPPLACE社外取締役、株式会社ニューズ・ツー・ユー・ホールディングス監査役、株式会社ダイブ社外監査役
監査役	丸野登紀子	弁護士、出澤総合法律事務所パートナー弁護士、ライト工業株式会社社外監査役、株式会社ファンコミュニケーションズ社外取締役（監査等委員）、医療法人社団幸生会監事

- (注) 1. 2024年2月7日をもって、山田旬氏は代表取締役社長を辞任いたしました。
2. 2024年2月7日付で、細谷佳津年氏は社外取締役から代表取締役に就任いたしました。
3. 取締役田中康郎氏、齋藤律子氏は、社外取締役であります。
4. 監査役色部文雄氏、小泉大輔氏及び丸野登紀子氏は、社外監査役であります。
5. 監査役小泉大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役丸野登紀子氏は、弁護士の資格を持ち、法務に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役田中康郎氏、監査役色部文雄氏、小泉大輔氏及び丸野登紀子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は法令が規定する額を限度としております。なお、細谷佳津年氏とは、同氏の社外取締役就任時から2024年2月7日付で代表取締役に就任するまで当該契約を締結しておりました。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

### (4) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役細谷佳津年氏、松川真士氏、金箱義明氏、田中康郎氏、齋藤律子氏並びに監査役色部文雄氏、小泉大輔氏、丸野登紀子氏との間に会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。なお、山田旬氏とは、同氏が2024年2月7日をもって代表取締役社長を辞任するまで当該契約を締結しておりました。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、2021年3月5日開催の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役及び監査役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 1. 基本方針

- ・ 経営理念を実践し、従業員及びステークホルダーに対する企業価値の持続的向上を責務とし、任期である1期ごとの成果及び中長期的な企業価値成長を促進する体系とします。
- ・ 各役員の役割や責任を鑑みた報酬等の額とし、その決定については透明性と公正性を確保します。
- ・ 持続的な成長に必要な人材を確保できる報酬制度とします。

#### 2. 各役員に係る報酬体系

- ・ 取締役の報酬は、各取締役の職務内容や成果、事業計画に対する会社業績等を勘案して決定することとし、月額固定報酬となり、その確定額報酬等が個人別の報酬等の全額となります。
- ・ 監査役の報酬は、職責及び常勤か非常勤かを踏まえた形での月額の固定報酬とします。

#### 3. 報酬決定の手続

- ・ 取締役の報酬は株主総会で決議された報酬額の範囲内で決定されるものとします。
- ・ 各取締役の評価に相応する報酬額を決定するに当たっては、まずは取締役1名と社外監査役1名で構成される報酬委員会が役員評価指針等を基にその額を算定することとします。
- ・ 報酬委員会において算定された報酬額を基に、代表取締役の評価を経て審議され、取締役会で決議します。
- ・ 監査役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役の協議に基づき決定します。

#### 4. 報酬水準

・会社の規模並びに業務執行の範囲及び責任の範囲を使用人と比較した上で妥当な水準とします。

なお、当社は、第41期において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の見直しを行っており、内容が決定次第、取締役会決議により改定を行う予定であります。

#### (6) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給 人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬	退職慰労金	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	53,040千円 (3,570千円)	37,800千円 (3,570千円)	15,240千円 (-)	- (-)	- (-)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	14,212千円 (14,212千円)	14,212千円 (14,212千円)	- (-)	- (-)	- (-)
合 計 (うち社外役員)	9名 (6名)	67,252千円 (17,782千円)	52,012千円 (17,782千円)	15,240千円 (-)	- (-)	- (-)

##### (注) 1. 報酬限度額

定時株主総会（2005年11月25日開催）にて決議。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名です。

取締役 年額 300,000千円

監査役 年額 30,000千円

2. 上表には2024年2月7日をもって、退任した取締役1名を含んでおります。

3. 2024年2月7付で社外取締役から代表取締役に就任した1名の社外取締役在任期間分の総額と員数については社外役員に含めております。

4. 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労金として費用処理した金額であります。

#### (7) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2024年6月28日開催の取締役会の決議に基づき、取締役1名に対し役員退職慰労金15,240千円を支給しております。当社には役員退職慰労金制度はありませんが、当該取締役に係る役員退職慰労金の支給については、2024年6月28日開催の当社臨時株主総会において承認可決されております。

## (8) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役細谷佳津年氏は、当社の筆頭株主である株式会社エンジェルタッチ代表取締役社長及びその親会社株式会社ADワークスグループ専務取締役CFOを兼務しておりましたが、株式会社ADワークスグループについては2024年3月27日付で、株式会社エンジェルタッチについては2024年6月4日付でそれぞれ退任しております。

取締役田中康郎氏は、株式会社建設技術研究所社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別の関係はありません。

取締役齋藤律子氏は、株式会社サンドラッグ社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別の関係はありません。なお、同氏は、当社の筆頭株主である株式会社エンジェルタッチ取締役及びその親会社株式会社ADワークスグループディスクロージャー統括室長を兼務しておりましたが、株式会社エンジェルタッチについては2024年3月27日付で、株式会社ADワークスグループについては2024年8月31日付で、それぞれ退任しております。

監査役小泉大輔氏は、株式会社オーナーズブレイン代表取締役、株式会社アイティフォー社外取締役、株式会社LOOPPLACE社外取締役、株式会社ニュース・ツー・ユー・ホールディングス監査役及び株式会社ダイブ社外監査役を兼務しておりますが、各社と当社との間に特別の関係はありません。

監査役丸野登紀子氏は、出澤総合法律事務所パートナー弁護士、ライト工業株式会社社外監査役、株式会社ファンコミュニケーションズ社外取締役（監査等委員）、医療法人社団幸生会監事を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

### ② 主な活動状況

#### ・社外取締役

区分	氏名	活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	田中康郎	当事業年度に開催した取締役会20回のうち20回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業経営の透明性、コンプライアンスの向上及び業務執行に関わる監督を行っております。また、取締役会において、当社取締役会の意思決定の質をより高める発言を行っております。
取締役	齋藤律子	社外取締役に就任後に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。他社での豊富な企業経験、管理部門、IR部門での経験、知識を活かし、取締役会において、当社の株主様との共同利益及び当社の企業価値向上を踏まえ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・社外監査役

区 分	氏 名	活動状況及び発言状況
監 査 役	色 部 文 雄	当事業年度に開催した取締役会20回のうち20回に出席し、また、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。上場企業における豊富な経験並びに監査室及び監査役の経験から、経営の監視や適切な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監 査 役	小 泉 大 輔	当事業年度に開催した取締役会20回のうち18回に出席し、また、監査役会15回のうち12回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から主に財務・会計等に関して適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	丸 野 登 紀 子	当事業年度に開催した取締役会20回のうち20回に出席し、また、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、経営の監視及び必要な発言を適宜行っております。



# 貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,060,761</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>666,278</b>
現金及び預金	772,176	買掛金	96,121
売掛金	249,388	短期借入金	200,000
仕掛品	14,600	1年内返済予定の長期借入金	75,818
貯蔵品	1,203	未払金	199,306
前払費用	25,389	未払費用	23,808
その他	895	前受金	7,201
貸倒引当金	△2,893	未払法人税等	9,830
		その他	54,191
<b>固 定 資 産</b>	<b>185,837</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>278,049</b>
(有形固定資産)	<b>42,206</b>	長期借入金	90,060
建物	27,134	退職給付引当金	165,944
機械及び装置	2,578	資産除去債務	22,044
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	12,493	<b>負 債 合 計</b>	<b>944,327</b>
(無形固定資産)	<b>62,114</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	43,625	<b>株 主 資 本</b>	<b>302,205</b>
ソフトウェア仮勘定	18,260	資本金	360,008
その他	229	資本剰余金	290,008
(投資その他の資産)	<b>81,517</b>	資本準備金	290,008
敷金及び保証金	63,200	利益剰余金	△347,004
繰延税金資産	15,314	その他利益剰余金	△347,004
その他	4,804	繰越利益剰余金	△347,004
貸倒引当金	△1,801	<b>自 己 株 式</b>	<b>△806</b>
		新株予約権	66
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,246,599</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>302,271</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>1,246,599</b>

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,977,195
売上原価	849,037
売上総利益	2,128,158
販売費及び一般管理費	2,093,851
営業利益	34,307
営業外収益	
受取利息	18
物品売却益	346
その他	42
営業外費用	
支払利息	1,824
支払保証料	1,179
新株予約権発行費	14,722
その他	0
経常利益	17,726
特別損失	
役員退職慰労金	15,240
税引前当期純利益	15,240
法人税、住民税及び事業税	2,646
法人税等調整額	△4,374
当期純利益	△1,727
	3,476

# 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月11日

株式会社地域新聞社  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 島 知 治  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社地域新聞社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準や監査の方針、職務の分担などに従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を致しました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月11日

株式会社地域新聞社 監査役会  
常勤監査役 色部文雄 ㊟  
(社外監査役)  
社外監査役 小泉大輔 ㊟  
社外監査役 丸野登紀子 ㊟

(注) 監査役色部文雄、同小泉大輔及び同丸野登紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

以上

# 株主友の会に登録しませんか？

(株主優待・IR情報のメール配信サービス)

## オープニング会員特典



### 会員特典 1



2025年2月末まで何回でも使える！  
ちいきの逸品 **20%OFFクーポン** の贈呈

### 会員特典 2



IR情報・プレスリリース等の有益な情報を  
リアルタイムでメール配信



登録は  
コチラ

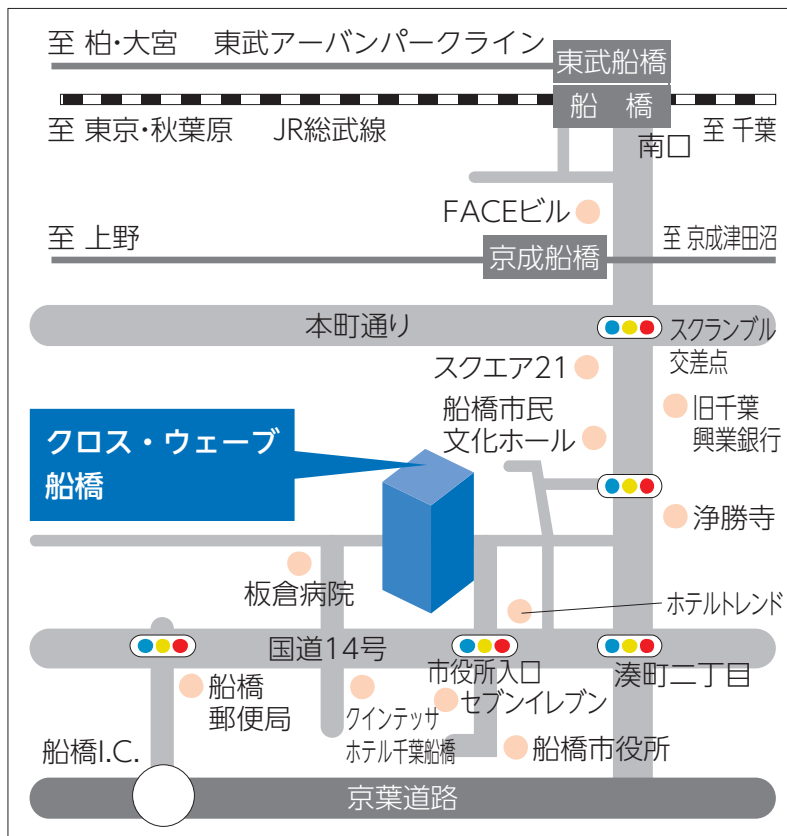


ちいきの逸品は  
コチラ



# 株主総会会場ご案内図

千葉県船橋市本町二丁目9番3号  
クロス・ウェーブ船橋



## 交通のご案内

### 〈ご参考〉

交通機関

JR総武線「船橋」駅から徒歩約9分

東武アーバンパークライン「船橋」駅から徒歩約9分

京成本線「京成船橋」駅から徒歩約7分

本総会につきましては、お土産の配布は中止とさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。